

第4回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 会議録	
日 時	平成29年11月28日(火) 午後3時～午後5時10分
開催場所	都筑区役所5階 特別会議室
出席者	<p><b>【委員】</b>  間瀬勝一委員長、村田輝雄副委員長、恵志美奈子委員、金子進委員、篠原慎一委員、坪池栄子委員、林田育美委員、三ツ山一志委員、皆川健一委員、横手美枝子委員  (11名中10名、委員は五十音順)</p> <p><b>【事務局】</b>  都筑区長、都筑区副区長、都筑区区政推進課長、文化観光局文化振興課長、株式会社地域計画研究所 ほか関係職員</p>
欠席者	中村雅子委員
開催形態	公開(傍聴者10名)
議 題	1 第3回委員会会議録の確認について 2 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想 答申(案)に関する意見交換 3 区民文化センターニュース 第4号の発行について
決定事項	答申については、本日の議論をもとに事務局にて修正を行い、委員長一任のもと確定とする。
議 事	<p><b>開会</b></p> <p>(間瀬委員長) それでは、定刻となりましたので、ただいまより「第4回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会」を始めさせていただきます。本日は御多忙のところ、また妙に暖かい中、委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。今回は委員会最終回ということになります。本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入る前に、条例に基づく定足数の確認について事務局より報告をお願いします。</p> <p>(企画調整係長)「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会条例」の第6条第2項に「委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。」と定められております。本日の出席委員数は、現在定数11名のうち10名です。よって、出席委員数は半数以上ですので、本会が成立していることを御報告いたします。なお、事前にお渡しさせていただいた資料から変更になった資料につきまして、皆様のお手元にお配りしております。差し替えをお願いいたします。</p> <p>また、本会議については「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条に基づき、原則公開と定められておりますが、本日は傍聴人が10名いらっしゃっています。記録及び広報のため、録音をしておりますのでご了承ください。</p> <p>(間瀬委員長) 条例に基づき本委員会が成立していることが確認できました。</p> <p>それでは、これより議事に入ります。まず、第3回委員会会議録の確認について事務局より説明をお願いします。</p>

## **1 第3回委員会会議録の確認について**

(企画調整係長) 資料2をご覧ください。事務局において第3回の会議録をまとめさせていただきました。恐れ入りますが、修正がございましたら本日事務局までお申し付けください。なお、本会議録につきましては確定後、前回配付いたしました会議資料と併せてホームページ等において公開することとなっておりますので、御了承くださいますようお願いいたします。

(間瀬委員長) 今の説明について、御異議・御質問等ございませんか。

(各委員) 発声なし

(間瀬委員長) 第3回委員会以降、これまでに新たに寄せられたアイデアや意見がありましたら、事務局から説明をお願いします。

(区政推進課長) 資料3について説明

(間瀬委員長) 多くの皆様から様々なアイデア・意見が寄せられていることが分かりました。資料3の説明について、御質問等ございませんか。

(各委員) 発声なし

(間瀬委員長) 前は答申のたたき台を元に皆様から様々な御意見を頂きました。今回は、前回の議論に基づいて事務局が答申案を作成してきていますので、それに沿って進めていきたいと思えます。まずは、答申案の内容を、前回の議論を踏まえて修正した点を中心に確認し、皆様からご意見を伺いたしたいと思います。休憩を挟んだ後、今回が最終回ということになりますので、言い残しがないように、再度、答申案についてご意見を伺います。それでは、事務局から答申案について、説明をお願いします。

## **2 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想 答申(案)に関する意見交換**

(区政推進課長) 資料4について説明(答申(たたき台)からの修正箇所を中心に)

(間瀬委員長) ひと通り説明が終わったところで、議論に入ります。「こうした点を追加して書き込むべきではないか」「これはあえて書き込む必要はないのではないか」「こうした表現の方がふさわしい、伝わりやすいのではないか」など、お気付きの点や感想を、皆様順番に一回程度、ご発言いただきたいと思えます。

(篠原委員) 大変な労作だと思います。区民の方々のご意見がたくさん寄せられている中で、できる限りそのご意見に沿おうという努力の結果が見えます。大きく言うと、15ページにある概念図がかなり分かりやすくなっていると思えます。ここに、委員の皆さん、区民の皆さんが言っていたことを、配置ではなく機能的に並べていくところなるということが比較的分かりやすく示され、そのあとに活動のイメージがあり、施設の構成としてそれぞれのパートごとの仕様の留意事項が並んでいるというこの様式は、とても理解しやすいと思えます。これまで話されてきたことが、細かく反映されていて、ひとまずは、施設をつくる側は大変かもしれないけれども、盛り込む側としては補足の無いように配慮された結果であろう

と思います。この後、皆さんとここが足りないなどと話すと思いますが、感想としては、全体像としてよくできていると思っております。

(恵志委員) 前回皆でいろいろ言ったことが、すべて盛り込まれていると思えました。特に、基本的な考え方というのが整理され冒頭に示されたことで、非常に伝わりやすい形態になっていると思います。デベロッパーさんなど、これから手を挙げてくださる方が、施設を設計するポイントというのが分かりやすいかたちになっていると思いますので、前回からの事務局の努力が出ていると思います。

(金子委員) アイデアミーティングなどの区民の意見がだいぶ反映されていると思います。ただ、かなりきめ細かく書いてあるので、受け取る側が結構大変なのかなと思います。内容的については結構だと思います。

(坪池委員) 新たに追加された8ページですが、これだけ都筑区で市民の文化活動が盛んだと、文化施設利用がこんなに使われているのだということがよく分かって、この資料を追加した意味があるのではないかと思います。ただ、演劇・舞踊をまとめている意味があるかどうか。リサーチの段階で、演劇・舞踊をワンジャンルでとって、中身が分からないからこのように演劇・舞踊にまとめることになったのか分かりませんが、実態は踊りが盛んなのです。演劇仕様の施設と舞踊仕様の施設では部屋の設備が全然違います。私はもともと演劇の人間なので、芝居ができる場や施設が必要だとは思いますが、鏡の問題などもあるので、実態としては踊りが盛んであることをはっきりと書いたほうがいいのではないかと思います。ちなみに、演劇をやっている人が地域にいるということは、演劇公演や芝居をつくっている人がいるということ以上に、裏方ができる人がいるということです。つまり劇場をサポートしてくれるような人材がいるということです。そういう人たちといろいろな関係を結んでいくと考えて、これだけ踊りが盛んなのであれば、ぜひそこを考慮した施設設計にしていけばいいと思いました。

9ページに舞踏と書いてありますが、業界では舞踊と舞踏は違うので、舞踊系・179件と直していただいた方がいいと思います。

15ページですが、要は、無駄なスペースがないということなのですね。無駄なスペースがない施設設計は素晴らしいもので、市民が自由に使える。ただ、利用規則のことで、配慮しなければいけないところが出てくるので、施設をつくるだけでなく、有効に活用するためのルールづくりを、この後ぜひお考えいただければと思います。極端に言うと、エントランスホールに利用料を設定するのかしないのか、そういったルールです。利用料は設定しない方がいいです。そのほうがエントランスホールは活発になります。また、各諸室の利用が同時にあった場合、動線の問題があります。無駄なスペースがないということは、どこもかしこも使うことになる、そういうことも想定されます。そうすると、音が漏れるので、ホールを使っているときはここを使ってはいけないなどの状況

が出てきます。大きな施設でまますることです。そのあたりの動線問題は、ぜひ専門家の方にしっかり考えていただくために、諸室で同時に催しが開催される場合も想定されるとお伝えいただくと良いと思います。

(間瀬委員長) おっしゃる通り、動線はこれから基本設計に関わってきます。設計者は悩むところだと思います。この関係性を活かしながら、遮音のこと、人の並び方、動線など考慮して配置していくというのは大変な作業だろうと思います。

(林田委員) 私は2回のアイデアミーティングでの多くの意見を見たときに、これをどの様に反映するのだろうかと感じました。また、委員会においても有用なご意見が出て、それを経て、初めて素晴らしい答申が出されたと思います。よくここまでまとめたと感じ入るところです。一方で、これが思い通りにすべて形になるのかどうかは次の業者選定に関わってくるでしょうし、もちろんこれを受けて実現される業者が選ばれてくると思います。また、さらにその先にはこの施設の運営を受託する団体が出てくるわけで、全部これが出来上がったときに、動かすための工夫、利用規則など、ここまでつくったものをいいかたちで反映しなくてはいけないだろうと思います。区民の想いをしっかりと反映したものであるので、反映すればするほどどこかでぶつかってしまうなど、動かしてみたら初めて気づくことも起こりますので、やはり今後もていねいな対応が必要だと思います。

(三ツ山委員) 区民の意見が随分反映された答申だと思います。区民施設は、前回もお話ししましたが、用途に応える施設ということがあるので、ホールだったり、リハーサル室だったり、そうした目的をもった使い方がありますが、そういうものに申し込んでいない人たちでも立ち寄れるという、「何か御用ですか？」と玄関先で聞くことなく、御用がなくてもゆっくりしてってくださいという、そういうことがこのような区民施設には大事なことかなと感じています。こういう施設の専門家が書いた本を最近読みましたが、いかに無料スペースを確保できるかということが一番大事だ、という話がありました。用がある人だけが使える場所ではなくて、用がなくても立ち寄ってできることがある、それは運営もそうですが、施設のつくり方、玄関先というのが重たなくて軽やかであり、というようなことを期待します。ギャラリーなどは、お金を取って見に来てもらうということは多分ほとんどなくて、皆さんどうぞ誰でも見に来てくださいという使われ方だと思いますから、そのようなことが16ページのエントランスホールのイメージで具体的にあって、これが実際に実現すると、エントランスホールで何かやりたいというような区民の方が、もしかして抽選して順番を待つようなことが出てくるのではないかと。そのようになっていくことを期待します。

18 ページのギャラリーですが、④について、3 mの壁と表示すれば、皆さん3 m以上のものはここで展示できませんし、ここであえて100号

程度と入れる必要はないと思います。逆に、ギャラリーの入り口の高さは、通常の1800mmになってしまうと使いづらいと思います。

(間瀬委員長) エントランスホールと一体的に使えるように、と表現しています。100号という具体的な表示はせず、入り口や壁面高を明記しておいた方がいいですね。

(横手委員) 私もこれを読んで、アイデアミーティングの意見をどう入れるのだろうかと思っていましたので、きめ細かく入れてあるなというのが実感です。坪池さんが言われたことも、素人には分からない動線の課題などもあると教えていただいて、これからは専門家の意見が大事になっていくと思いました。この答申の通りのものができて、それを私たち区民が運営できる日が来るといいなと思います。エントランスホールとかギャラリーの動線があり、いろいろなイベントができると書いてありますが、音を出してもいい空間にしてほしいなあとと思います。区役所の区民ホールは、音を出してはいけないという制約があって、イベントを企画したときに、民族音楽で何かやろうとすると音を出してはだめと言われて、何もできないと思ったことがあります。ぜひ音も出せる開放的な、歩いている人が「何かやっている」と思えるような、あまり制約のない空間にしていきたいと思います。それも運営の仕方が変わってくると思いますが、ぜひそこはあまり制約を設けず自由にイベント開催ができるようにしていきたいと思います。他の区ではアイデアミーティングをやっていないと聞きました。第1回に「都筑区らしい」と言いましたが、これこそ都筑区らしいミーティングの意見を取り入れた答申になったと思います。お疲れ様でした。

(皆川委員) 皆さんの意見が出揃ったと思いますが、私もいい答申ができたと思います。昨日一日で、第1回から第3回までの議事録とアイデアミーティングの記録を全部読み直しました。それと答申を照らし合わせていきましたが、なかなかよくまとまったと思います。いいものができて、管理運営がなかなか難しいのではないかと感じます。この答申が有効に使われれば素晴らしいと思います。

(村田副委員長) 皆さんのご意見にありましたが、やはり、区民の皆さんの意見をこの中に組み入れていただいてありがたいと思っています。ただ、いろいろな場面の中で果たしてこのような形ができるのだろうか、とも思います。これはわれわれの希望であって、やはりデベロッパーの人の意見もあるでしょうし、エントランスホールで音を出すことについても、区役所では拡声器も使ってはだめ、呼びかけてもだめという状況なので、いろいろな施設がある複合施設だとエントランスホールで音を出してもいいのかなど、いろいろな問題点が出てくるのかもしれませんが、しかし、それらは運営委員会の中でまた議論していただくことだと思います。この答申に近い内容で、デベロッパーの人が手を挙げてくれればいいのですが、やはり業者ですから。駐車場の問題にしても、今、センター南の

商業施設は車で人が来るエリアなので、区民文化センターへは公共交通機関を使って来ることが前提ということもあるかもしれませんが、この建物全体の中に付帯した駐車場ができるのかどうか、または、センター北付近の駐車場を利用していくのか、デベロッパーがここに来る人の駐車場数十台分のスペースを取り入れてくれるのかどうか、気になります。区民文化センターに関わる方は公共交通機関で来られても、子どもから高齢者、障害のある人が催し物に来ることを考えると、車でアクセスできた方がよい。答申をまだ端から見ていませんが、建物の中だけではなく、屋外スペースで催し物ができないかを含めた記載はあるのか。その辺の動線も含めて、12,000 m<sup>2</sup>の中で考慮しながら、デベロッパーの方につくっていただきたいということの付け加えをお願いしたい。

(間瀬委員長) 高齢者や障害のある方の利用について、一言で言ってしまえばバリアフリーのことなのですが、21 ページで「横浜市福祉のまちづくり条例」とあります。これでかなり細かいところまで規定していますので、答申の中で細かく項目立てをしなくても、条例の範囲内で担保できると思っています。皆さんの意見をここまでまとめた事務局への感謝と、今、副委員長が言われた、全体の開発の中で、例えば共有広場が確保できるのかということ、駐車スペースについては近隣も含めて考えなくてはいけない、このあたりもどこかに明記できればいいと思います。

皆さん、ありがとうございました。それでは、ここで10分間の休憩いたします。16時に席にお戻りください。

#### 休憩 (10 分間)

(間瀬委員長) それでは、皆様お戻りですので会議を再開します。「これを言い残していた」など、答申案に関して思い出された点などがございましたら、ぜひご発言をお願いします。

(篠原委員) 17 ページ、舞台の留意事項ですが、前回具体的な数字まで出て、かなり大きな舞台を志向しようという意見がありました。演技面を重視する贅沢な舞台を持ったホールという特色が出ていいのではないかとこのころへ落ち着いたように思います。ただ、今の段階で数値までを既定するのはどうかというところもあって、できるだけ大きなという表現になったのだと思います。建物内のホールですので、タッパの問題もあります。音響反響板の設置方法等も必要になります。神奈川区民文化センターかなっくホールは、10年ほど管理運営をさせていただきましたが、壁面がそのまま動かずに、反響板を起こしたときのままの状態です。背中になり、しかも背板が壁面にかぶさるように降りていて、反響板がしまっている時には奥行きが少し狭くなり、反響板を上げると演技スペースも広がるというような苦肉の策だと思うのですが、本来、上方へ飛ばしてそれが降りてくるというのが反響板の造りですけど、独立型の建物でな

いとなかなかこの高さが確保できないかもしれないなと思いました。そうなったときに、反響板の処理では工夫が必要だと思います。先進事例もありますので、そのあたりはどこかに決まってからかもしれませんが、そういった工夫は伝えていただければいいのではないのでしょうか。やはり護るべきはここに書かれているような、演技スペースの大きな、贅沢なホールというところをきちっと守っていただければと思います。

できるだけ多目的ということで、ギャラリー、エントランスホール、メインホールのホワイエを一体化して使えるというのが条件と、いろいろ出ています。また、すべてにフローリングという書き方をされています。多くのホールは客席に至るところ、いわゆるホワイエは絨毯敷きが多いです。それは、入場前の雰囲気づくりでそこに趣向を凝らしている場合が多い。それと玄関ホールのありよう、ギャラリーも一角としての使い勝手があると思います。それらがすべて共通でいけるかどうか。共通だとしたら何らかの形で、デザインで、少し分けて考えてもいいのかなと思います。極端に言うと、メインホールのホワイエのところは同じ素材でも木目調にし、エントランスホールはもう少し機能的なデザインに、ギャラリーは展示があるのでシンプルに、素材は同じでつないでも違和感がない、そんな細かいところの工夫が、多用途に対応しようとする小技が必要になってきます。そのへんは好きな人が考えるとどんどん没入していくような世界で、逆に言うとそこが楽しいところで、そのようなところでも区民の皆さんのご意見も一つの手なのかなと思いました。

(間瀬委員長) 神奈川県民文化センターかなつくホールの反響板は、一番後ろの壁に重なっていて、壁があがると天井になります。そのようなつくりなので、反響板を外して芝居スタイルにすると、後がその分奥行きが取れず狭くなります。狭い空間の中に無理やり反響板をつけるということで、かなり設計者は考えたようです。どのような形にするかというのも、基本設計に入った段階で具体的な調整になると思います。

(恵志委員) この答申の中の、施設利用の各諸室のところで気になるのが、練習室で4～7人程度の音楽練習を想定している練習室が本当に必要なかどうかということです。例えば、少人数が利用するときに、どの様なことを具体的に想定されているのか分からないですが、バンドという意味においては、練習するような民間が提供している場所があるわけですし、音を出すという意味ではカラオケボックスに行っても練習できるなど、比較的手軽に利用できる空間があります。商業施設と一体化される場合は、近所にそのような施設もできるでしょう。また限られたスペースと言っているときに、あえてこのような4～7人といった練習室が必要か、大きめだと意味があると思いますが、小規模の練習室にドラムを入れたり、アンプ入れたりすることが本当に必要なのか、ということが気になります。

20 ページの事務室について、事務スタッフだけでなく、音響等専門ス

スタッフが同時に業務を行うことができますとありますが、基本的に音響や照明のスタッフの執務というのは、舞台中で行われているものなので、むしろ事務室というのは休憩場所です。細かい話ですが、執務スペースは舞台袖の近くにもある方がいいのではないかという気がします。

(金子委員) 駐車場の問題ですが、基本構想が終わった後に業者選定、そのときに建ぺい率をどう使っていくのか、12,000㎡全体をどう使っていくのか、そこが分かりません。文面的には追加されていますが、今度先に進んだときに、事業者選定委員の方々がこの意味合いを引き継いでやっていただければと思います。実際にはタウンセンター90haの中に大型商業施設が8施設あるわけで、それで特に日曜日12時から15時頃まで区役所通り、歴博通りが結構渋滞しています。今回の施設の部分についても、基本的に幹線道路には駐車場の入り口はつくれないというその辺も踏まえると、この区民文化センターを利用する人たちの駐車場が、全体の施設の駐車場と一体となる場合、結構問題も出てくるかと思えます。その辺は事業者選定委員会の方で引き継いで調整してもらえればありがたいと思っています。

(間瀬委員長) 全体の開発がどうのようになるかにかかっていますね。

(坪池委員) 施設は利用が一番重要になってくるのですが、その中で多分つまづきの石になると思っているのが10ページの「都筑に根ざした個性ある文化の創造」というこの一文です。これがつまづきの石にならない方がいいなと思います。地域に根差した個性ある文化の創造をキャリアアウトするとどうなるかという、オリジナルのオペラを作りたいとか、オリジナルの芝居を作りたいとかそういうことになって、オープニングのときにお金をすごくかけて1回皆でオリジナル作品を上演し、2度と上演されない、そうになってしまうのです。私は、「都筑に根ざした個性ある地域文化の創造」というふうにぜひ読み替えをお願いをしたいと思います。運営のときに、運営ルールを細かくつくって「管理」をしたら、その施設は死んでしまいます。そうではなくて、例えば東京だとヘブンアーティスト制度があって、まち中で大道芸の人やストリートミュージシャンが駅の前辺りで音楽をやっていたりするのですが、そうするとまちの中に音楽が聴こえていいなという人と、うるさいと思う人と必ずいます。下手な子がやっても、がんばれよとお金を置いていく人もいれば、下手なものを人前で演奏するとは何事だと怒る人もいます。どうしてもそうなる。公の施設は、「うるさい」という人の声を聞いてしまう。だから音を出すなということになってしまう。都筑区の住民はまち中で音楽が聴こえたら「いいね」と思う、そのような人をつくるのが文化施設の役割だと思うのです。下手なものを見たら「もうちょっと頑張って稽古したら上手くなるから」と声をかけるぐらいの人をつくるのが、こういう施設の役割だと思います。そういう誇り高い理解のある市民をつくるということが一番重要な仕事なのでは。最終的な目的は、文化によっ



て寛容性が高くなる市民をつくること。そういう寛容性が高いまちであることを表現したさまざまな文化活動が表に見えるようなところだと思うのです。ぜひこの文化というのを、オリジナルの作品を作るのではなく、多様な価値観に対して寛容な市民が育つための場所になるといいなと思います。そのためには、普段から音が出るけどどうするか、そういうことを相談しあえる、工夫しあえる人間関係をつくること。場を使うのにルールで縛るのではなく、譲り合い、気を使いあう。文化施設がそういう場であってほしいなと心から思っています。

(間瀬委員長) 指定管理になった方が苦勞されそうですね。5年でそこまでとり着くのはなかなか難しいかもしれないですね。

(林田委員) 22 ページに配慮事項がたくさんあります。書き方が、私は判断が付けられませんが、最初から読むとこのページだけが書き方が違うので、例えば最後の「文化と関係する店舗や都筑らしい飲食などができる賑わいスペース」、都筑区の人なら分かるかもしれないですが、これを読んだすべての人が分かるのだろうかと思います。また、配慮項目がたくさんあって、いただきたい、という言葉が続くので、少しくっつけて書く方法はないのか、そうしてしまうと分かりづらくなるのかもしれないのですが、このページの書き方が読んだときに気になりました。

20 ページ、事務スペースのことで、執務スペースはこの施設を運営する上での仕事をする場所であると思いつつも、これまでの話の中でできるだけオープンなつくり、区民もそこにいると言うような話が出てきたかと思います。それによって、今回は打ち合わせスペースが加えられたかと思いつつも、事務所のつくり方は思いの他後回しにされるような気がしています。ですが、施設を運営するときに事務室機能というのは非常に重要で、そこにいるスタッフがより働きやすく、場合によっては利用者と線を引かなくてはいけない場面もあると思う。いつも見られては困る。つくりの上でもその線引きがされるような事務室の形態が私は必要ではないかと思いつつも、ここに個人情報管理と書かれていますがこれは外から見られてはいけないものを持つということかと思いつつも、できるだけ区民もスタッフと近い距離というのも時と場合によっては線を引かなくてはいけない。それによってスタッフが働きやすい、運営しやすい空間になりますから、事務室機能は区民がどう見るかという観点は必要でしょうが、働きやすいということも重要かと思いつつも。

(三ツ山委員) 先ほどの音楽に寛容な人を、という話はいい話だと思いつつも、区民が主役であるのは当たり前のお話なのですが、すべての主役の人たちのすべてのことが正当にかなえられるかという話はなかなか難しいものがあります。というのは、実際に今、市民施設を運営しながらのお話です。言った者勝ちとか声の大きい人の意見が通るような運営は、いまさらながらそういう時代ではないと思うのです。活動する人が他の人の活動にも興味を寄せていくというようなことが、市民文化だと思うのです。自分

の発表がメインで、人の発表には興味がないという方々がいるのも事実です。うちは今、市民の美術の発表の場の運営をしているのですが、発表するというのが錦を飾るような感じで、皆さん嬉々として展示をしていらっしゃると思います。そういう方々が他の団体の展示、私たちがやっている展覧会に興味を持って流れてくるかと思っているのですが、発表することが目的で、他の発表に興味を持てる人はそんなに多くないというのが現状です。やはりお互いを認めるということ、こういうことをしてみたいということ、そういう人たちを排除しないでできれば受け入れる理由をどうやって見出していくか、という営みを区民文化センターでできるかなと思います。

12 ページの区民主体の仕組みづくりの中で、例えば区民提案型の…とありますが、これは重荷にならないかなと思います。一番問題なのは、意見を言って関わらない人がいることです。あれをやればいい、こうすればいいといって、本人は顔を出さない。それは一緒に何かをやっていくということではないと思うのです。まだそういう空気が残っています。意見を言っていないのだということの中に。意見を言ったからやれと脅すことはできませんが、そういう意味では、運営して専門家たちがこういう表現活動はどうだろうと予算の中で見せる中に、区民提案型がノルマとして自主事業の中に入らなくてはいけないと捉えられてしまわないかと思いました。区民の方でも精通してプロ級の人もいますが、一番難しいのは、知らなくて、世の中でやっているからあれをやってほしいといわれるのは、予算の面ですとかあり、それも業務の一つと書かれてしまうと本当に大変です。何かを思い浮かべたときに、お金と手間を知っている人の話は非常に参考になります。そういう意味でこの（例えば）というのは必ずしも入れなくてもいいのではないかと思いました。

(間瀬委員長) これは私が小田原で取り組んでいるものをそのまま入れてしまいました。市民ワークショップをして、彼らが浪曲をやりたいと。自分たちで浪曲協会へ相談に行って、われわれが最後の骨格をまとめるのですが、今、チラシができて配っています。チケットの販売をこれからするはずで。施設の利用のルールとか文化事業をつくるということを学んでほしいと取り組んでいます。これが縛りになるというご指摘でした。

(横手委員) 皆様のご意見に出尽くしたと思います。これをデベロッパーさんがどれだけやってくれるのか、どれだけ都筑区役所が頑張れるのかという気がしますが、交渉になっていくのだと思います。その中でいろいろな意見をいただいてこの答申に盛り込みました、それで終わりではないと思うのです。これらの意見が少しでも実現できるように、私たちは解散した後も見守って行きたいなと思います。

基本構想検討にあたっての「オリンピック・パラリンピックを契機として…」という文章が唐突な感じがしました。これを入れるのであれば、中の小さな項目の具体的な文章の中に盛り込むほうがよいかなと感じま

した。具体的にどう何を入れるのかは分かりませんが。

(間瀬委員長) 先ほどの説明では、未来に向けてということでオリパラが入ってきているのだと思います。

(皆川委員) 特に運営面などは分からないのですが、練習室について、この地域はバンド練習の場のニーズがすごく多いのです。今、夢スタジオのところに部屋があるのですけれど、防音してあります。バンドの方が本当に多いのです。

前回、区民文化センターの中にカフェ的なものはできないから屋外にほしいというご意見がありました。エントランスホール近くにカフェだとか軽食を提供するところを、そこで休憩したりできるものを、両方から補完しあうような施設を、事業者にお願いしてつくってもらえるといいと思います。

(村田副委員長) 先ほど、答申の中に屋外の記述がないと言いましたが、しっかり読むとありました。すみませんでした。みなさんそれぞれに意見を言われ、篠原委員の舞台の大きさについてと重なる部分がありますけれど、都筑区の区民文化センターの舞台を大きくつくれると、フルオーケストラやいろいろなジャンルの人が来てもいいねと言われるようなイメージが付加されると思いますので、舞台の大きさはぜひ確保してもらいたいと思っています。

いろいろ音を出すとうるさい人、喜ぶ人楽しむ人両方いるわけで、都筑区もセンター南駅前のすきっぷ広場でクラシック演奏をしていると、今まではマンションなどそんなになかったのですが、今は音がうるさいと、機械を持ち込んでの音に対するクレームを出す人もいらっしゃいます。そんな中で、それも含めて共有していくような人間づくりが大事というご意見がありましたので、区民文化センターができて、その中で関わる人がぜひ区民の皆さんに吹聴していただければ少しは解決するのかなと思います。

今、横浜都市みらい、交通局、都筑土木事務所でセンター南のグリーンラインの上に週何日かストリートミュージシャンにスペースを貸しています。照明も取り付け、結構広い場所で、そこで活動している人もいますので、それが広がってくると、まちに音楽があるのはいいとなるのか、やはりうるさいと言われるのか分かりませんが、そこも含めて改善ができたらと思っています。

ホールの客席で、車椅子のスペースをどういったところにつくるのか、つけますとはあるが、前の人が立ったりすると車椅子の人は舞台が見えないので、その配置の問題も考慮していただいて、見えるようなスペースをどこに設置するのも検討してほしいです。また、舞台に関わらない人も来てくれるようなエントランスも含めて、建物にしてもそういった施設になったらいいと思っています。

(間瀬委員長) 車椅子席から前の人にスタンディングされてしまうと、舞台が見えな

なくなってしまうというのは大きな課題です。これをどのような形でクリアしてくれるかは興味があります。2020 オリンピックの競技場は、おそらくそれができていると思います。それがないとパラリンピックは開けないので。サイトラインに注目することについて建築基準法が改正されています、ただスタンディングまで考えてくれているかどうか。横浜市の「福祉のまちづくり条例」の中でどこまでカバーしてくれるか、その上位に建築基準法があるので、守ってもらえればと思います。本日の意見を踏まえて、細かい修正があると思いますが、事務局よろしくお願ひします。あとは、この答申を踏まえたハードの整備と、重要なのは運営をする指定管理者の選定だと思います。次の大きな山が来ると思うので、ぜひこの答申をベースに新しい良い施設になるように皆さんと一緒に見守っていきたい。この会議はこれで終わりになりますけれどもお願ひしたいと思います。さて、答申案について御議論いただいたところですが、本日が最終回ということですので、今後これを答申としてまとめていくにあたり、今後の流れについて事務局から提案があるそうですので、その説明をお願ひしたいと思います。

(恵志委員)

三ツ山委員の指摘された12ページの話ですが、以前も何度か話したことですが、指定管理にはアート系のNPOだとかになると思うのです。そのときにアート系の人たちが、林田さんがされているような活動や、いろいろな地域で行われているNPOやNGOと協力するような仕組みがあったほうがいいのかという提案をさせていただいていました。ですので、12ページを読んだとき、「区民のさまざまな団体がつながれる仕組み」を個人としての区民ではなく、団体としての区民と理解しました。ですが、個人の区民が浪曲の企画を立てたりするようなことが想定されているのであれば、ここは足枷になってくるのかもしれないと思います。結局は、事業の企画や実施するときに誰が主催者かということだと思います。例えば、その指定管理を取ったところが主催となって、区民がやりたいと言う意見を聞いてやるということなのか、それとも区民が行う区民企画に対して10万円くらいの助成金のようなものを出してどうぞ、なのかによって全然意味合いが変わってくると思います。

(篠原委員)

ご指摘の通り、使い方は難しいと思います。

(坪池委員)

一つ付け加えると、本当は、立ち上げは、直営でやるのが良いです。なぜかというと、実際に動かしてみないと何が問題か分からない状態で指定管理者へ協定書を作らなくてはいけないことになる。約束協定で、立ち上げ期間として直営でやって、施設の特性とか、その間に一緒に運営に関わってもらう市民との連携とか、ということ準備して、渡していくというようにしないと、初めてつくった建物で何があるか分からないわけです。既存の建物、今まであったような施設だったら、想定される問題点も今までのことを例にとってやればいいのかも知れないのですが、本当にいろいろな場所を活用できる無駄なスペースのない新しい施

設として工夫すればするほど、すぐに指定管理者に渡すのはかなり酷だなと思います。直営で問題点を洗い出したり、その施設の特性を把握したり、そして地域の方々と連携できるかということを実施として試行錯誤をしていくことで、指定管理のあり方も見えてくることがあると思います。例えば施設管理制度ではあるけれど、事業の部分は直営ということもありますので、いろいろな事情があると思いますが、ここはちょっと検討の余地があるかなと思います。区民の提案等は実はちょっと抵抗があります。

(間瀬委員長) ご意見として預かります。事務局も辛いものがあります。私の体験でも、逗子市、小田原市の文化施設は直営でした。そうしないと行政の担当者が具体的に分からないままです。横浜の場合は、区民文化センターがありますので、運営について前例としてよく分かっているということが確かにあります。ただ、問題は、利用者である区民の方が異なりますので、指定管理を選ぶときに大変だろうと思います。ご意見をどう反映するかは事務局と相談をさせていただきます。

では、今後これを答申としてまとめていくにあたり、今後の流れについて事務局から説明をお願いしたいと思います。

(区政推進課長) お忙しい中、都筑区の区民文化センターに様々なご意見を頂戴いたしまして、本当にありがとうございました。本日いただきましたご意見を答申としてまとめていただくという部分もあります。そこで、誠に恐縮ではございますが、本日頂いた御意見を踏まえて事務局において整理し、その確認を委員長に一任するという形で、答申の確定に向けた作業を進めさせていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

(間瀬委員長) ただいまの事務局提案についていかがでしょうか。

(各委員) 異議なし

(間瀬委員長) それでは、ただいま御了承いただいたとおりとしたいと思います。

冒頭で申し上げましたとおり、本委員会は本日で最終回となります。そこで皆様には、委員会の結びとして、皆さんが将来できる区民文化センターに望むことなどを一言ずつ述べていただければと思います。

(篠原委員) 特に議論の後半が、どちらかというハードな施設をどうしようかということに行きがちでした。坪池さんご指摘の通り、そもそも都筑の区民文化センターがどうあるべきか、何を目指すべきかが基本構想の核となるべきところです。この答申案の中にも随所にそれは書かれてはいるのですが、もう一度答申案全体を通して、まずそれがあって、それからこういう機能があってこういうものが必要だと、単純にストーリーとして落ちやすいものを。最初に基本構想としてあるべきは、どんな区民センターをといるときに、ハードな面が先に立つのではなくて、最初の考え方、文化に対して寛容な区民を、広く一緒に育っていくための機能がこのセンターの中核ですということがあって、それからハードへという位置づけをもう一度明確にストーリー性が通るといいのかなと、今日の

議論を聞いていて思った次第です。

(恵志委員) 結局どういう風にランニングしていくかが重要になっていくと思います。企画を立てている立場として思うのですが、事業委託をする側は、若い人や、いろいろ取り組んでみたいというような人たちのやりがいを搾取しがちな傾向がどうしてもあるので、人的なところへの配慮、つまり、ちゃんとした生活が営めるだけの委託料を確保することが必要だと思います。こうした施設を運営するのにどれくらいの人員が必要かを見極め、それだけの人件費を見込むことが必要です。例えば事務室でも何人くらいいるのか想定されているかどうかで設えも変わってくると思います。ここには何人くらいと書いていません。委託する際には、そうしたこともきちんと考えてやっていっていただければと思います。

(金子委員) 短い言葉ですが、区民文化センターが都筑の文化の宝庫になればと思います。あわせて、都筑の中心にあるタウンセンターが、文化でつながっていったらいいと思います。

(坪池委員) 都筑の新しいまちづくりの糧となるように期待しております。

(林田委員) 今後関心が高まるのが、やはり指定管理者についてだろうと思っていますので、どういう団体が入り、どういう人が来るのか、多くの区民の意見を捉えながら、それを反映させられるようなバランス感覚の優れた団体に運営をしてもらいたいと思います。

(三ツ山委員) 今のバランス感覚ということも大事だと思います。最初のかたちや色が大事だと思います。そういう意味ではある種、思想的な、市民活動とか、市民の幸せとか、非常に抽象的なのですが、そういう思想を持った人が、ちゃんと組織の上において、若い人たちが判断に困るようなときに、そこでの最終判断が形になっていくといいと思います。書いてある規則を読んで「だめです」と言い、市民がやりたいということに「だめです」と言うようなやり取りではなくて、基本は一緒に叶えるということを前提にして、でもやっぱり叶えられないこともありますから、そのやり取りは利用者を成熟させていくと思います。

(横手委員) 指定管理者の方の色によって変わっていくと思いますが、管理の会議に出てくださる方や、今まで企画運営にいろいろな場面に関わってきた方、また、公会堂を使って発表している方が都筑区は本当に多いのです。そういう方たち以外にも、都筑区 21 万人の人たちの、発表している人は一握りです。そうではなくてせっかくシンボリックに建物が建つのであれば、コンサートに行ったことがない人も気軽に子どもを連れて、フリーのエントランスから、そこが入り口であるとするならば、本当に間口を広く誰でも来て、座り込んでも居心地がいい、今日なにかやっている、ちょっと見ていこうというそんな暖かい居心地のいい場所になってほしいと思います。そのためには運営の方で、規約がうるさくならず柔軟に作り上げていける施設であってほしいと思います。

(皆川委員) その施設が都筑の文化の推進施設になって、関係者だけでなく外部の

人が気楽にはいれるような施設になるとありがたいと思います。

(村田副委員長) 希望としてはこの答申のようなかたちで、都筑区の区民文化センターらしい施設ができたらいいなと思います。また、近くに歴史博物館があったり、歳勝土遺跡公園があったり、そういうところと連携を取りながら区民文化センターの運営ができれば、いろいろな催しができればいいと思っています。区民の方が、みなさんがふらっと足が向くような施設になればいいと思っております。

(間瀬委員長) 皆様ありがとうございました。次に、区民文化センターニュース第4号の発行について事務局から説明をお願いします。

### **3 区民文化センターニュース 第4号の発行について**

(区政推進課長) 資料5をご覧ください。区民文化センターニュース第4号について、事務局で案を作成いたしました。おもて面に、第3回委員会で意見交換をしていただきました「ミッション実現に向けて重要な方針」を、裏面に、いただいたご意見を踏まえて整理した形で「施設運営・管理の重要な方針」「施設構成の重要な方針」を記載しております。また、委員の皆様から出された主な意見として、全てのご発言ではなく恐縮ですが、皆様のご意見をまとめる形で記載させていただきました。この内容でよろしければ、発行の作業に移らせていただきたいと思います。

(間瀬委員長) 記事の内容について、御異議・御質問等ございませんか。

(各委員) 発声なし

(間瀬委員長) では、ニュース第4号については、事務局説明のとおり、発行をお願いします。それでは今回が最終回ですので、今後の流れについて事務局から説明をお願いしたいと思います。

### **4 事務連絡**

(区政推進課長) 皆様、4回にわたり、ご議論をいただき本当にありがとうございました。短い時間の中にも関わらず、大変中身の濃い議論をしていただいたことに深く感謝申し上げます。さて、今後の流れについていくつかご説明申し上げます。

一点目は、議事録の確認のお願いです。今回の議事録についてですが、事務局にてまとめ次第、皆様にお送りさせていただきますので、お手数ですが修正点の有無についてご回答いただきますようお願いいたします。皆様から御了承がいただけた時点で、公開の手続きを取らせていただきたいと思います。

二点目は、答申提出のスケジュールについてです。確定した答申は、委員会から横浜市に提出いただき、事業者公募や区民文化センターの基本設計の資料として活用されることとなります。答申を提出いただくスケジュールにつきまして、委員長に修正内容等をご確認いただき確定させた上で、12月下旬に、委員長から都筑区長へご提出いただきたいと思います。

	<p>えております。詳しい日時につきましては、答申確定版の送付とあわせて、また改めてご案内させていただきますので、ご都合のつく委員の皆様は、よろしければご参加いただけますと幸いです。</p> <p>三点目に、皆様の委員としての任期についてですが、委員長から横浜市に答申が提出された日をもって任期終了となります。任期終了の旨については、改めてお伝えさせていただきます。</p> <p>最後に、区民の皆様への答申内容の広報についてです。答申を受理しましたら、その旨、記者発表させていただく予定です。区民文化センターニュース第5号については、答申を短くまとめた概要版として、答申が正式に確定した後に、発行したいと考えております。また、答申の概要について、広報よこはま都筑区版4月号に掲載し、区民の皆様にご知らせする予定となっております。</p> <p>(間瀬委員長) ただいま、議事録の確認方法、答申提出のスケジュール、委員の任期について、ニュース第5号の発行、広報よこはま4月号への概要版掲載について説明がありましたが、何かご質問等はありませんか。</p> <p>(各委員) 発言なし</p> <p>(間瀬委員長) では、今後の手続につきましては事務局説明のとおりお願いしたいと思います。皆様、4回にわたり本当にありがとうございました。これで、当委員会の審議は全て終了いたしました。</p> <p>(各委員) ありがとうございました。</p> <p>(区政推進課長) これをもちまして、横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会を終了いたします。最後に都筑区長より一言みなさまにご挨拶を申し上げます。</p> <p>(都筑区長) 委員長はじめ基本構想検討委員会の委員の皆さまにおかれましては、大変ご熱心な議論を頂きまして本当にありがとうございました。7月3日からということで、約5か月間に渡りまして4回の委員会ということで、ハードなスケジュールであったと思います。その間に施設の見学あり、またアイデアミーティングの開催ということで、本当にありがとうございました。いろいろな意見がありましたが、それが答申の案にほぼなっております。こちらの柱となって、また「見える」、イメージを共有することになりました。これは素晴らしいことだと思います。これから気をつけなくてはならないことも、これまでの議論の中でいろいろありましたので、われわれがそれをしっかりやっていくことと、あと先生方もどうぞ応援団になっていただいて、見守っていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。</p> <p>(区政推進課長) これをもちまして、終了とさせていただきます。皆様、誠にありがとうございました。</p> <p><b>閉会</b></p>
資 料	資料1 第4回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 席次表



資料 2	第 3 回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 会議録
資料 3	現在寄せられているアイデア等について
資料 4	横浜市都筑区における区民文化センター基本構想 答申 (案)
資料 5	都筑区 区民文化センターニュース 第 4 号 (案)